

## 第5回 三重県新しい公共支援事業運営委員会 概要

日時 平成24年10月31日(水) 10時～12時

場所 みえ県民交流センター ミーティングルーム

出席者

- (運営委員) 岩崎委員長、水谷委員、和田委員、佐々木委員、筒井委員、古庄委員、大山委員、
- (参与) 専門委員会委員長(代理秋山副委員長)、三重県雇用経済部サービス産業振興課長(代理山田主査)
- (事務局) 三重県環境生活部男女共同参画・NPO課 古金谷次長、鳥井課長、工藤副課長、東山主査、川端主査、山際囑託員

### 【議事概要】

#### 1 あいさつ

古金谷次長挨拶

資料確認

#### 2 これまでの経緯

平成23年度は事業のベースをしている所が多かった。今後事務局がフォローすることとして、24年度に期待ということになった。

- ・ 協働事業提案の専門委員会も並行している。今回、協働の評価資料は基本的には省いているが、11月19日に第3回専門委員会で評価をしてからご報告する。今日は資料としてはついていない。
- ・ 前回運営委員会は各事業総論で審議したが、今回はひとつひとつ説明しながらご意見をいただく形にしたい。合計10件の事業。

#### 3 協議事項(敬称略)

##### ●新しい公共推進指針(仮称)策定事業

**事務局:** みえNPOネットワークセンターの指針策定事業。まだ仮称の段階ではある。

県版の円卓会議と、地域8か所地域版の円卓会議の方式で会議をしてもらっている。

今、県民の皆様へのパブリックコメントとともに、市町、県への説明を行っている。NPOネットワークセンターを通じてNPO関係への説明もしている。全体的な意味で中間案としていろいろな意見を聞いている。

最終案は12月、それらをもとに県の中で会議、議会へ報告し、3月に策定予定。新しい公共指針策定を記念したフォーラムの開催が平成25年3月23日に決まっている。

**秋山：**中間案を読ませていただいて気になるのは、マルチステークホルダーで皆さんが対等な立場で参加といつつ、策定しているここが上から目線。このような言い方はいけな  
いかもかもしれないが、全体的に見て「やってあげる」がすごく多いと思った、全体的なト  
ーンとして。新しい公共はこれでよいのか？協働事業提案でも助成金事業のように言っ  
てくるところもあるので「それは困る」と申し上げているが、いわゆる一般の方か自立した  
人間として考えていないように感じた。P2にある新しい公共が目指す社会「住民の多  
様なニーズにきめ細かいサービスが」「居場所と出番があり」が新しい公共なのかどうか？  
というのが協働の考えからいくとそうなのかな、そんなふうには思えないと思う。「やっ  
てあげる」イメージがすごく強い。私の感じ方だが、「やってあげる」社会じゃなく自立した  
人たちがどう協働しながら新しく切り開くんだということをしなないと。ある意味きめ細  
かく応えるサービスは必要ないと思っている。そんなことをやってたらやり手がなくなっ  
てくる。今がそういう状況だと思っている。あまりに行政がサービスが良すぎてきた。みん  
ながやってよ、やってよ、になって、それこそお上に依存となっている。自立した状況で「  
あなたはどうするの」という視点がないと新しい公共にはならないと思う。

**事務局：**P2は三重県というより、国の定義を紹介していたが「国における」という定義  
が抜けている。地域でも同じご指摘いただいた。書き方がまずかったのかと思っている。

**秋山：**三重県が目指すように書いてある。あと、ボランティアの考え方、地域地縁組織と  
ボランティアのすり合わせが難しいのかと思う。どう変えてくのかというと、市民に自立  
してもらわないと変わらない。P18「財源にとぼしい・・・資金を得にくい」とあるが、  
そこも疑問。中間支援組織は資金を得なくてはいけない。中間支援にしていくんだしたら  
会費とらないと無理。中間支援組織が財源をめぐることを整備していく必要があるって  
いう意味か。そうすると、市民活動団体は自分で財源をとる努力しなくて良いのか、と思  
う。なんでも中間支援組織ができるわけではない。それは中間支援組織から見るともって  
整備しなくてはいけないという意味で書いたのか。全体的に中間支援組織がやってあげ  
る感が強く感じる。もう少し市民活動団体やボランティアが自立したらどうですか？と  
いう指針はなくていいのかと思った。中間支援組織で全部やってあげなきゃいけない  
と読めた。これは市民活動団体やボランティアをわりと守ってるイメージ。

**大山：**我々が上半期を評価するにあたって、この事業は県の仕事を評価するようになる  
のか、この団体さんの事業を評価するのかが混ざっている。今回の事業のスタイルとい  
うのは、原案を示すまでが仕事なのか、指針策定までか。県が作るなら原案として評  
価。県と一緒に作りあげるとなると、行政も含めての評価をすることになる。その  
あたりの整理をしていただきたい。

**事務局：**事業についてはみえ NPOネットワークセンターに委託している。最終完成まで

委託事業ととらえている。ただ、県の考え方が全然入らないわけにはいかない。中身については協議している。説明の中でちょっと混同した形になっているかと。

**大山：**文章が「～しましょう」というような、まるでお母さんが子どもに言ってるような表現がすごく多い。「私たちはよくわかっているけど、あなた達はわかってませんよね」という立場に読める。地縁団体に対して全然わかっていないという書き方、NPOさんはそんなに地縁団体のことわかっていないということもある。この書き方で、もし県がゴールしたら反発がおそらく出てくると思う。書き方についてのスタンスが影響を与えるかと思う。もう少し、スタンスがしっかりしていないんじゃないかという評価としてあるのではないか。

**事務局：**県は主体のひとつ。ただ、クレジットは三重県になっているが、県だけの目線ではない。

**大山：**諮問機関が提案した意見、県行政が中で精査して議会に説明し、その場合、責任は県か。

**事務局：**議決事項ではない。決まった形を報告する形。県も一員であって県の意見が最優先ではない。

**和田：**おっしゃるように上から目線とか、みんなで作っているから「しましょう」という表現になったのかな、と理解はするが、ちょっと他人事だったり上から目線だったりの印象を受けた。あと、こういう会議に出ている人はわかるが、アクティブシチズン、ガバナンス、という言葉はうちのスタッフでも「アクティブシチズンて何？」という感じ、そんなに理解できていない。会議に来てる私達はある程度理解できるかもしれないが。中で説明がないわけではないが、なかなかスッと心に入らないのではないかと。目次Ⅱ－2多様な主体の協働を促進する（1）市民活動団体相互とあるが、相互がどうしたのか？相互が連携するのか、何をするのか、言葉も揃っていない感じがして、目次を読んでも「で？」と言いたいようなところがけっこうあった。もう少しやはり読んでいただけるようなものにししないとわからないかなと、全体を通して思った。

**佐々木：**そもそも論だが、新しい公共っていうものは、行政が決めるものではないがお金は行政の委託。できあがったものは「三重県」の名前で出す。市民住民自らの力で盛り上げる社会を作ることを行政がリード、主導する印象になってしまう。指針、県のスタンスで作るのか、民間の知恵を借りて、民の提案に県が賛同して発表するのか？そのへんをはっきり行政主体でとなると書きっぷりが全然違ってくる。責任かかってくる。委託料の捉え方で最終的に「三重県」の指針か、市民参加で県が受け入れたのか、最初にそこをきちんと決めないと言葉の一つから変わる。

**事務局：**市民参加で県も対等な立場として円卓会議で、というのが指針の根幹に据えたところ。今の表現ではそう読めないというご指摘か。

**佐々木：**誰が作って、誰が責任を持つ指針か？委託してNPO団体が受けたが、これは市民活動、新しい公共をするみんなの気持ちですよ、行政はその気持ちを大切にこれから

の行政の役割をしていきたいという立場ならままで良い。行政がリード、示すという立場だと違って来る。

**事務局**：前者のつもりでいる。

**佐々木**：それならば議会に報告することもない。議会がいちやもんついたらこの言葉を直すのか？行政の責任だから議会も発言できる。市民自らの指針で県はサポートなら議会も何も言う必要はない。スタンスによって違って来るので、最初にはっきりしておかないと。委託料というのに行政の支出の言葉に捉われすぎているのではないか。

**事務局**：方法として委託としたが、三重県はパートナーシップ宣言の現代版でやっているつもり。三重県というクレジットを出すこともあり、我々の気持ちとしては市民主体でやっていただくつむりのガイドラインで皆さんで利用していただこうと作っている。我々ももう少し明確に意識した上で最終案に向けて進まなければならないかと思う。

**岩崎**：ある意味、内閣府もそうだが、「新しい公共」のイメージがボアった中で、既存の仕組みで議論してもらおうとなると委託という方法としかとれないし、委託で公金を出すなら当たり前だが議会も通してという話にならざるを得ない。既存の仕組みで新しい構想を作ろうとすると、新しい構想で果たす自治体としての役割と、今の策定過程で県しかお金出すところがなくそれが委託という、100年続く委託のやり方でやろうとすると、どうしてもどこかで不都合をきたすのは確か。県の名前で出す以上、自信をもって出せるように。今の話でいくと「三重県」ではなく「三重県民」と（いう意味で）書くのがよいのかも。

**佐々木**：既存概念の仕組みで新しいことを出そうとする。そういうことをきちんとしておかないと。行政が市民活動を支えるという立場、NPO 室そのものがまさに。代表的な NPO に提案いただいた、行政も一緒にやっていきたい、とそういうことをきちんとして話しておかないと。

**筒井**：お話を聞いて、議論の中に入っている者として、ひょっとして上から目線があったかなと、反省視点かなと。では、出来上がりは目線はどこなのか？アクティブシチズンのはっきり言って、新しい公共とか考えたこともない人に考える市民になりましょうということも訴えている。今いろいろな活動している人はそれを広げましょう、行政は県民市民と一緒に取り組みましょうということ。これを1冊に盛り込もうとすると目線の位置が難しい。目線の位置はたくさんある。少なくとも幅広い市民の目線でいくと、日頃考えたこともない人にアクティブシチズン、ガバナンスだなんて言っても無意味になるかもしれないが、それではそういう言葉なしで新しい公共を説明できるのかといたら、すごく難しい。

**佐々木**：「上から目線」の言葉の良し悪しは別として、NPO 活動している人たちが自分たちの NPO 活動を認めてほしい、それに参加者を増やしたい、となるとどうしても言葉が違うが提案型「こうしたらどうですか」の言葉になると思う。仲間づくりの雰囲気を高めた気持ちなら少々言い方きつくてかまわない。

**筒井**：仲間づくりの視点は議論していてもあった。

**秋山**：仲間づくりの目線で一緒にやりましょうよ、というのはちょっと使う。県が作って、審議するならわかる、市民が入ってこれ、に違和感。「一緒にしましょう」という感じはしない。

**古庄**：私も（円卓会議で）議論に入っている。仲間を増やしていこうという啓発的な意味合いも強い。どこまで出しても同じような金太郎飴的なものが出るんじゃないかという話もあった。最終的には事例を盛り込んでやっていく。今言われたことを議論されながら良いものにしていきたい。位置づけとして＝議会へどうこうというものでは必ずしもないと、最初のスタンスとして聞いている。

**大山**：指針のイメージ。これは活動マニュアルのイメージ？私は判断のよりどころだと思っている。指針のイメージがどこになるのか気になる。例えば、P 8 下2行「行政は」で、県に対しても言っている。そういう立場にあるということは、指針ではなく運営マニュアルのような感じがする。

**佐々木**：指針という言葉そのものを知っておかないとといけない。

**筒井**：今の議論はちょうどあった。古い「指針」という言葉ではなく、表紙にあるヒント集にしよう。具体的なわかりやすい例として「こういうこともあったな」「自分たちもこうしよう」というような「指針」にしよう。おっしゃるように基本理念的なことを並べるといより、どちらかという具体的なことを。確かにひょっとして多少押し付けがましいかもしれないが。

**岩崎**：私自身は、これでまずは三重県のアクティブシチズンがたくさん出てきて、新しい三重県ができるための問題状況の広がり、まずは全体にわかって、各主体が具体的な事例でわかればよいなと思っていた。そういう意味でマニュアルなのかな。三重県は地縁団体が地域で大きな存在感。そこがどう指針を生かしてくれるか？これではちょっと心配。

**大山**：本当の意味での新しい公共をと思ったら、今の三重県で活躍するのは8対2で8が地縁団体。本当の公共を受けようと思ったら、地縁団体は無視できない。

**佐々木**：その8の団体は本当に独立した自主性を持った団体なのか？行政の下請け的に動いてきたのが、本当に新しい公共で自立して動いていけるのか。

**大山**：松阪市の場合、8に対するパワーアップどこでもやっている。伊賀市でも。

**佐々木**：やっぱり行政の便利つかい、の意識。自分たちの自立した考えで活動するNPOと地縁団体が融合できるか。成り立ちと考え方が違う。こういうことをヒントにして、参加できる雰囲気になればよい、その程度でよい。指針と書くと県の方針。

**事務局**：表題が「仮称」となっているように、従来の「指針」の考え方とは違うものと考えている。

**佐々木**：その考え方の話をしっかり議会に言わないと。行政が「ヒント」を出すこと自体もおこがましいのではと思うが。

**事務局**：「三重県」となっても「県庁」ではなく「県民」のイメージ。

**水谷**：おっしゃることよくわかる。仮にヒント集でも客観的にはしんどさが残る。マルチステークホルダーを意識しているの、誰に訴えてるかわからない。P12女性リーダー（の項目）。ある視点からはステレオタイプな意見ととられるだろう。印象としては、ヒント集というより市民憲章のようなにおいと言ったら良いだろうか。一見きれいごとだけど、全体的にステレオタイプ的な視点なので、それを総じて「上から目線」になったと解した。

**事務局**：最終案では、各指針、個々に少なくとも2事例、多い場合もあるが入れる。

**佐々木**：もともと誰にも束縛されない自由なNPOに「こうしましょう、ああしましょう」という必要がない。自分の判断であって指図する必要ない。

**水谷**：そう、自由なものなのは同感。課題認識であれば18項目よくわかるのだが。やはり書きぶりだろう。

**岩崎**：結局そう。「なんで市民、企業、変わらないといけない、なんで今新しい公共か」という0（ゼロ）の部分をもっとあってもよい気がする。だからみんなで一緒にしましょう、そのためにいろいろな主体がこういうことをしていきましょうということ。課題は三重県内の各地で議論しているだけのことがある。女性リーダーについても、三重県内で女性リーダーのいる地縁組織はない。旦那さんがメンバーで、代わりに奥さんが出席しても投票権すらないという地域団体も多い。その状況からするとこれは必要だと思うが、この書き方をすると地縁団体の方が「うるさい」で終わってしまうのでは。

**水谷**：要は相手に届くように表現しなくてはいけない。今のままだと正論でしかない。

**岩崎**：地域の実態からいくと、10年後に地縁団体が存続してますか、というのを0（ゼロ）の部分で書いてもらう。地縁団体に活動余力がある間にいろんな人で組織しておかないと。そのものがなくなってしまうらいいけない、という意識が必要。

**秋山**：男女共同参画でもそうだが、前が悪いととらえるとダメ。今のままの市民ではだめでしょう、と言っているイメージが強い。男女共同参画では、今は男の人も幸せにならないと、そのほうが男の人も解放されて幸せになれるんだよ、と言ってる。今、こういう不都合がおきている、今までは今までで良いけれどこれからはこうじゃないか、というのでいかないとすごく押し付けられた感になる。

**和田**：押し付け感じた。私達のまわりのNPOでは女性リーダー多い。確かに自治会ではないけどその周辺ではけっこう頑張っている女性いるよと。もう少し切り込んだ書き方で。ボランティアを活用するって言葉にちょっと違和感。私は活用すると思っていない。一緒にやってもらっていると思っている。「上手に活用する」とあるが、ボランティアさん側からしたら嫌かなと。

**筒井**：議論の中で逆にボランティア側から地縁団体となかなかうまく関係が築けないという時に（ボランティア側から）「地縁団体の人、もっと上手くボランティア活用したらどうですか」というのがあった。

**和田**：ボランティア側から「活用して、使ってよ」と言われるのはいいが、コーディネー

トする側が「上手に活用しましょう」というとなんかやっぱり（気分はよくない）。

**岩崎**：地域のコミュニティ組織を見直すというと、まず横のつながりを作って、ボランティアはボランティアでこういうことがしたい、NPO、自治会もこんなことやりたい、マッチングから始まりますよね、それが地域のコミュニティ組織を見直すことになりますよね、というある程度のストーリーを考えておかないといけないと思う。指針5は三重県内でいろいろな地域で活動始まっているから、多分ここは2つ事例では済まないくらい分厚いのではと思っている。

**大山**：住民自治協議会の動きとか、ちょっと知らなさ過ぎるのではないか。

**和田**：指針2の若い世代、まずは「成功体験をさせる配慮も大切」という書き方も違和感。「よくやったね」と言ってやらなければダメよ、と聞こえてしまうのも悪いかもかもしれないが。

**佐々木**：「成功体験が大切です」くらいならいい。

**秋山**：（配慮も必要）と、そうするといつもお客さん。

**和田**：評価をするっていう

**佐々木**：イメージができればよい。

**大山**：いろいろな主体が書かれているが、組織に属していないところは？県民とか市民とか。そのあたりの議論は？

**岩崎**：「民」になる？

## ●新しい公共を支える資源循環の基盤づくり事業

**事務局**：（9事業の進捗等をまとめて説明。）

・**桑名**～きらきら基金設立をすすめている。イベントもしていて地道に活動をやっている。ラジオやHP、瓦版の発行等を情報発信の手段とし、寄付文化の議論、醸成が進んでいる。

・**四日市**～名称変更があった、組織を変えたわけではない。

資金、人材、物的な資源を循環させる仕組みの構築を目指す。現在、市民活動ファンドに力を入れている。ファンド獲得の意味あい、一般財団を作る形が決まり、基本財産300万円を集めているところ。今、百数十万くらいまでいっている。今のところ12月の設立までに達成できる予定。その後、基金そのものを募らなければならない。できれば500万くらい資金を集めたいと考えているようである。顔の見える基金として、まずは基本財産集めで、一般の方から企業を回っている。

・**鈴鹿**～地域的に活動が遅れている。ネットワーク構築をまず作っていかないといけない。亀山は中間支援団体はないが市民活動センターがあり、すずかのぶどうも亀山市と接触しながらやっている。亀山市（行政）は少し活発になってきた。鈴鹿市がちょっと遅れている、市との接触も今はあまりないため、後期につめていく計画。鈴鹿の中には2つ中間支

援団体が相互協力がなされていない部分があるので調整が必要と思われる。

・津～HAMACHI という情報誌を発行している。一般の中で比較的少ないと思われる30代女性をメインターゲットとした雑誌で、捨てにくい形のもの、つまり、読んでもらえる形でグレードを高くしている。市民活動にかかわる人を増やすことを視野に入れて作られているが、県の予算のある今は良くて、来年度以降どうやって継続していくかが課題のための検討中である。

・Mブリッジ①～ ファンドレイジングの講座を当初計画していたが、まだファンドレイジング講座は行われていない。23年度のアンケート調査結果によると、NPOがそこまで考えていない、NPOどうしのつながりもあまりないということで、まずは法人どうしのつながりを醸成するところからスタートしている。下半期に講座を開催する。

・Mブリッジ②～ 社会広報誌を作るということで、今回資料としてダミー紙をつけている。正規版は下半期に作成し発行される。25年度以降の継続方法についてが課題で、現在も検討中である。

・いせコンビニネット～ 3つの事業を柱に行っている。いせ市民活動センターの事業として全国版リユースパソコン事業はしているが、地域版でやっという事業で、全国的な評価もされている。この事業での東北の作業場所確保は難しくなり、三重県内での作業場所の確保に取り組んでもらっている。ICTの基本的な支援の取組を上半期ではしている。志摩地方の強化は基礎調査も進んでいるが、鳥羽地方がもう少し進んでいないため、NPO法啓発プロジェクトで参加者を広げる努力をしてもらっている。

・なばりNPOセンター～ 寄付付きイベントが何度か予定されていたが、集客少なく、現在、イベントの仕方を再考してもらっている。地縁団体、社協、行政との協力を得るなどでPRし、ファンドレイジングなどさまざまなイベントは行っているが、下半期では寄付を集める仕組みを検討していく。

・東紀州コミュニティデザイン～ この地域ではほぼ単独の中間支援団体で、4つの事業を柱に活動している。キタガワノホトリという民設の市民活動センターを中心にイベントをしている。単独でしているイベントが多いが、行政と一体となったイベントも必要だと思われる。尾鷲市（行政）側も東紀州コミュニティデザインと一緒にという考えがあり、話し合いをすすめようとしている。今後も両方へ一体感を求めていく。情報発信はFBが中心。職員定着し、今までに比べてPR活動してもらっている。

**岩崎**：委員会から国へ、資料3の様式で、今日の意見を受けて出す。各地域でいろいろなやり方をしている。当初計画通り進んでいない所もあるが、当初目標を達成してほしいと書かざるを得ない。個別に書く必要はなくて全体でよいのか？

**事務局**：全体でよいが、各団体への委員会としての意見をいただきたい。

**岩崎**：情報誌をいろんな所で作り始めたけど、お金がなくなったらどうするのか。

**事務局**：企業や事業所とのつながりが出ていることが一つのヒントとなる。今回は広告が



ないが、そういうのも一つの方法ではないか。企業そのものから、または、一般市民からの寄付も募り、お金がある時だけで終わりたくない、これに近いものができれば、と団体側も言っている。

**筒井**：1 回出すのにどれくらいかかった？ここに書いてある印刷製本費 11 万円くらい？

**水谷**：11 万円くらいなら出るのではないか。ただ、人件費をどうするか。

**和田**：単に印刷費だけならできるが、人件費は出ない。ボランティアではちょっと。

**佐々木**：広告多くなれば一般のフリーペーパーと変わらない。

**事務局**：HAMACHI の一番後ろに製作スタッフの名前がある。デザインがとても良いと思っているが代表者自身がやっている。

**岩崎**：松阪と津で別れてやっているほうが良いのか、というのもちょっとある。

**大山**：もう 1 つ、考えたいのが、NPO の独自事業でやっていくのと今回の（資源循環）事業でやっていくのと、縦分けは大事かと思う。循環というお金の流れ、公費を使っているわけなので。単なる NPO の団体支援なら良いが、今、この事業をしていただいている中でどんなことに役立っているのか？

**佐々木**：これを自分達でやっていこうとする場合、どう工夫するかを検証するということ。

1, 2 回は援助が出たけど、3 回目出す時はどう工夫したら寄付が募れるか、検証する趣旨で作るならよい。次、お金がないからやめよう、というなら無駄使いになる。

**大山**：今回はこの予算を使って、次回は別のどこかの予算をとって作る、となると、これ（情報誌）が生きていくためだけに色々な事業を変えていく、資金確保を探しているとなると違うかなど。みんな色々資金を確保する補助事業、一般事業を探して、維持するのに奔走している。

**事務局**：維持だけでなくこれを何に結び付けていくか、ということである。

**大山**：これをどう循環社会に役立てるかの視点が必要。

**事務局**：採択団体に認識してもらえるようにする。

**大山**：みえきた市民活動センター、1 NPO 法人できたのか？作っているのか？できたのなら法人名が知りたいと思ったが。

**事務局**：作ろうと準備を進めてもらっている。みえきたは NPO 法人を、四日市は一般財団を選択している。

**大山**：四日市 NPO 協会、原資に県からの委託料を使うということはないのか？

**事務局**：問い合わせはあったが、それはできない。

**大山**：原資集めのためのピラ配りとかに委託金を使っていいのか？そのへんは明確に。できた原資は財団のもの。自分の所の原資を集めるために使うのはよいのか？四日市のいろいろな団体を支援するシステムを作るというのは良い。ただ、自分の所の原資を集めるピラ配りなどに使うのはどうか、明確にしなければいけない。

**岩崎**：2 段構えの 1 段目、受け皿の財団を作って、新たに資金獲得して、それを分配して

いこうという話。それで、四日市の市内でグルグル資金を回す仕組みを作ろうという話だから、その活動のためにこの資金を使ってチラシをまいたりしてるという理解でいいか。

**筒井**：私はこの基金の委員になっている。財団を作るには初めに300万円が必要。それを集めるためのチラシはこの委託事業で作っている。財団を作るのはこの委託の中での事業であり、次の寄付分から分配にまわすことになる。

**大山**：当初の委託料議論に行き着く。補助金なら何もかまわない。古い委託料の考えだが、委託料だから県がお願いしている、主体は県にある。

**筒井**：逆に聞きたい。県が今回の事業を委託して、当初はそうじゃなかったかもしれないが、一般財団法人を作るとなった時に、基金に県費を入れているわけではないから、そこで集めた300万円は一般財団法人の基金でよいか。次年度以降、寄付を集めて配分するにも経費がかかる。初年度は本件の事業費で経費をまかなえるが、次年度以降は集めた寄付金の一定割合は経費として出て行くので、集めた資金の全てを分配できるわけではない。そのへんの事業計画はしっかりしなくてはいけないな、という話を出ている。

**大山**：基金を作ってください、と県は明確に言ったわけではないかもしれないが、作っていただくことが県の方向であって、そのために使っているお金だということである。

**岩崎**：すずかと東紀州はやっぱり見えない。

**大山**：いくら寄付が集まった、と書いているところがある。その寄付は1か所に集まってるのなら分配しなくてはいけない。分配方式については？例えば、なばりNPOセンター、50万円誰がもらったの？になる。資源循環なので「私たちがもらった」では、そうだったかな？とってしまう。

**佐々木**：委託料の現行制度で考えると、企画提案型の委託。まがりなりにも成果あればよいが、何も成果が上がらなかったらどうなる？返還になりかねない。

**事務局**：委託というのは「成果を出していただいでのできあがり」ではある。

**佐々木**：出したお金が必ず成果という役所の委託はそうだが、これは必ずしも企画どおり成功するとは限らない。いろいろなチャレンジの企画。実験的なこと。企画どおり成功するとは限らない。失敗も一つの成果でそういうのも認めてくれる。何もせずただ使ってしまったはもちろんダメだが、お金があったから作った、それによって次につなげる手法がちゃんと見つかったならそれは成果。心配なのは前者の二つ（鈴鹿と東紀州）、ちょっと姿が見えないなというのが、ほとんど何もしていないのではないか、になる。返還になった時にお金がないのではないか。

**岩崎**：一方で人件費に使ってしまっているし。

**事務局**：2つの事業、直接現地に行って話も聞いている。やっていないことはない。報告書の書き方もある。やっているが書いてない部分もある。フォローもしているがそれでも書きぶりが悪い部分もある。確かに遅れがあるのも事実だが、やっていないわけではない。

**岩崎**：従来の「仕様があって仕様どおりにやる委託契約」の考え方でいえば、とんでもない委託。四日市のように途中でやり方変えました、は（従来の）委託では考えられない。

**事務局**：変更契約をしなくては、になるがそこまでやっていない。

**岩崎**：「資源循環の仕組みをどう作るか」なのだから、まあそれはそうだ。いろいろトライアンドエラーでやって、それで一般財団が一番良いという選択。それで国がいいよ、といえばそれでいい。ただ、県の中でもご意見をいただく部分ではある。

**大山**：委託している団体と実行する団体がイコールになる所ある。例えば、仕事がない人におにぎりを配りましょう、という委託をもし市がしたとする。それを委託した相手も仕事がない人。「私がぜんぶ食べました」と言われてしまうと、「そうじゃなかったんだけど」ということになる。この事業はまさに現場で活動してるNPOに委託、そのNPOが自分たちの事業のためだけに使ったとしても、全体のために使ったという意味合いも持っている。単にあの団体の資金を支援しただけじゃない、というゴールも心配される場所ではないか。だからこそ、県の思っている効果に対して、どれだけあったかということも必要。特に説明するのは大変だと思うが。

**佐々木**：新しい発想の事業、チャレンジなので、型にはめないことも大事。

**事務局**：国から運営の要綱が出ているし、従ってやっている。今、その範囲内での事業と理解している。

**岩崎**：先ほどの大山さんの話でいくと、(心配な団体は)自分の所でおにぎり食っちゃってるんじゃないか、という心配がある。

**和田**：なばりNPOセンターの寄付50万円は、寄付にしてはけっこうな金額。それはどこでどう集めたか、が書いていない。バームクーヘンを焼いたイベントのことは書いてあるが20,000円代。これは自分の所がした(イベント)?当初予定では、寄付付きイベントを各団体ができるようにすると理解していたが。当初の「現状と課題」の中で、NPOの団体が資金調達能力がまだあまり補完されていないので、開発しようという意味と理解していた。あるNPOさんが寄付付きイベントができるように支援をするのかと思っていた。自分の所の団体が寄付付きイベントをして20,000円はもらったんだけど、その他の470,000円くらいはどういう形でもらえたか、そのノウハウがあったならもっと広めてほしいし、そこがちょっと見えなかった。

**事務局**：確認します。

**岩崎**：その寄付金をどうするの?ということも含めて確認を。

**大山**：自分たちのNPOにだけもらえるようなピラを配って、自分たちがもらいました、は違う。この事業は地域のNPOがもらえるように、ノウハウを広める支援のために使うお金。

**和田**：1回は自分のところとするのかもしれないけど、そのノウハウを広めていくことが本来で、それをどういう形にするのか。どこが成功だったのか、50万もあるなら成功だと思うが。

**水谷**：計画書ではファンド化とある。ファンド化しているのならちゃんと配分しているのか。枠組みがいる。

**事務局**：(寄付付きイベントは) 地域で上手くやれるところがなかったの、いったん引き受けていると聞いている。

**水谷**：わかりにくいのは事実ではある。

**和田**：「赤目の森と付き合いがある企業から寄付をいただいている」と書いてある。これで 50 万円近くということか。どういう形での寄付なのか？

**岩崎**：どこにどう入って、どの通帳に入って、どう使っていくのか。そのノウハウを地域にどう伝える予定か？下半期にちゃんと出てこなくてはいけない。

**古庄**：成果の書きぶりもアンバランス。NPO 課から指導してもらった方がいいのかと。逆に東紀州はかなり正直に書いていて弱点も見える。サラッと隠れて書いている団体もあり、中身がなかなかわからない、つつこんだらどうなるかわからない。書きぶりも含めて評価しなければ。

**事務局**：これだけのお金が出ている以上、何度もやりとりをしてやっとここまで書いてもらった。はじめからこれだけ書いてもらう所もあったが、そうじゃない所もけっこうあった。そのあたり、詳しく説明してもらわないといけないと考えている。

**岩崎**：今後、委員会としての評価、今日の意見を集めて事務局で書いてもらってまた皆さんに送る。個別の団体についてお気づきのことあれば事務局へ。いずれ内閣府へ出す。

**事務局**：11 月末に国へ報告を出す。

#### ●平成 25 年度の計画について

**事務局**：新しい公共支援事業の本体の事業は 24 年度末で終了するが、平成 25 年度の半年は成果を元にしたフォーラム的な事業、事務的な事業などは継続してもよいとなっている。予算は総額で 250 万円程度ある。

- ・ この運営委員会といわゆる協働事業の専門委員会を実施する。
- ・ 総合的な意味での新しい公共支援事業のすべてを含めたフォーラム事業を 5 月頃に行いたい。県民の皆さんに認識していただいた上で、成果を今後につなげる有意義なフォーラム事業にしたい。併せて、国への報告書とは別に、複合的な報告書を作成する。
- ・ 嘱託員も半年間続けて雇用する。

以上の 3 点は来年度も続けていく。

**事務局**：3 月に団体を呼んだうえで直接意見を聞くのか。

**岩崎**：事業が 3 月ぎりぎりまでかかる。

**事務局**：全て、新年度になってからというやり方もあるが、それまでに報告会があってもいいかと思う。

**大山**：2月、3月に報告会があれば、事業の追い込み。そこでNPOのパワーを使うくらいなら事業をちゃんとするほうがよい。

**岩崎**：2月、3月に集まるのは団体も厳しい気がする。各団体への意見は県を通じて。必要があれば集まるのもいいが、3月というのは……。委員会自体は2月にすることはよい。

**筒井**：1度は顔を見て話を聞きたい。紙で見ているのとは違う。希望ではあるが。

**事務局**：できるだけ負担をかけない形で簡単に説明してもらおう会を作るか。直接呼んで意見を言っていただくほうが効果的ではある。

**岩崎**：団体側も津に集まっていたり負担もある。

**岩崎**：書き方が悪いせいでいろいろ言われるのは仕方ない、年度末にはそれなりの成果を求められるのだから。2月頃に委員会はとにかく開く。いろいろとご意見いただいたので、各団体への意見、指針もなおかつ付け加えることあれば事務局を通して連絡をしてほしい。

以上